| ❖団体名 | 公益財団法人国際開発救援財団 | |
|--------------|----------------|--|
| ❖ASC2021 実施日 | 2023年4月19日 | |

◆セフルチェック結果

| 指針項目 | 項目数 | 実現している項目数 | 実現していない項目数 |
|--------|-----|-----------|------------|
| 組織運営基準 | 18 | 13 | 5 |
| 事業実施基準 | 11 | 11 | 0 |
| 会計基準 | 11 | 11 | 0 |
| 情報公開基準 | 4 | 11 | 0 |
| 合 計 | 44 | 39 | 5 |

❖アカウンタビリティへの考え方

当団体では、事業の成果を持って社会の付託に応えることと同様に、アカウンタビリティは公益法人として当然果たすべき社会的責任の一部と捉え、適時かつ適切なコミュニケーションにより、日本国内の支援者や海外の事業地における受益者などさまざまなステークホルダーからの理解と支持を得ることを目指しています。今後は、組織運営にかかる指針や方針、ルール等を整えるとともに、適宜適切に更新し、職員全員に周知徹底の上適切に運用していくことで、アカウンタビリティの強化・向上を図ってまいります。

❖アカウンタビリティ向上の取組み紹介

- ・コミュニケーション媒体の多様化と質の向上
- ・事業地における受益者や関係機関が主体となる事業実施
- ・組織運営にかかる指針や方針、ルール等の整備、適切な更新、運用

❖上記取組みの実施状況

・コミュニケーション媒体の多様化と質の向上:

オンライン化が加速する中において、コミュニケーション媒体の多様化とともに質の向上を重視しています。オンライン媒体では速報性の特性を生かしつつ具体的かつわかりやすい情報提供に努めると同時に、動画発信の機会や SNS の活用を増加させています。一方で、ステークホルダーの種別や関心に合わせた媒体を提供し、効果的な情報接点の拡充に取り組んでいます。

・事業地における受益者や関係機関が主体となる事業実施:

民間援助団体がその事業介入により生活や仕事、組織体制に影響を受ける現地の受益者や関係機関に対して公正にアカウンタビリティを果たすことは不可欠です。この観点から、現地政府への報告はもとより、受益者をはじめとするステークホルダーとの共同・協議を通じた事業形成、共同でのモニタリングや評価、結果のフィードバックを行うことを通じて、現地が主体となった事業実施を行い、サステナビリティとアカウンタビリティの向上を図っています。

・組織運営にかかる指針や方針、ルール等の整備、適切な更新、運用:

運営にかかる中長期計画を策定し、それに踏まえた事業実施、結果のレビューなどを行うことによって、事業の質を担保し、支援者や事業地の受益者やステークホルダーへのアカウンタビリティを果たします。また、多様な性を踏まえた組織運営についての方針や、性的搾取・虐待・ハラスメント発生時の対応など、現在整備されていない規則等を整備するとともに、関連する既存の規則などを更新し、団体内での周知徹底を行い、適切な運用を行います。さらに、団体の資金や物品等の公正な調達や、そのプロセスの透明性の確保に向けた運用のガイドラインの整備などを通じて、適切な団体運営を行い、より一層のアカウンタビリティの強化・向上に努めます。